

2日間

# 改正法の下における 知的財産ミックスを利用した 「ブランド戦略」とリスク対策

～リアルからメタバースまで～

難易度  
中級

講師

青木 博通 氏

ユアサハラ法律特許事務所  
パートナー・弁理士



日時

2024年8月22日(木)、26日(月) 13:30~16:30

- ◆「ブランド」は、「商品・サービス・企業のイメージの総体」と理解されており、商標、意匠、著作物はブランドの要素ということになります。
- ◆ブランドを守り、発展させていくには、商標法だけでなく、意匠法、不正競争防止法、著作権法、民法を上手く組み合わせる必要があります。
- ◆各法律をどのようにミックスして、ブランド戦略をとったらよいか、その手法について、各法律の基本構造、保護法益及びリスクを踏まえ、裁判例、各社の事例も交えて解説いたします。
- ◆商標法については、店舗の外装・内装を保護する改正商標法施行規則、意匠法については、建築物・内装・画像デザイン・組物の部分意匠の保護、関連意匠の無限連鎖等を内容とする改正意匠法（いずれも2020年4月1日施行）を踏まえて解説いたします。
- ◆インターネット・仮想商品・NFT・メタバースにおける知財ミックスについても解説します。
- ◆本講座を受講することにより、知財ミックスを利用した新しい時代のブランド戦略を身に付けることができます

【解説内容（予定）】

1. ブランド戦略と知財ミックス

2. 知的財産強化の流れ

3. 商標法の利用

- (1) 商標法の基本構造と保護法益
- (2) 商標法の利用のポイント
- (3) 新しいタイプの商標の裁判例等の分析と利用のポイント
- (4) インターネット・仮想商品・NFT・メタバース

4. 改正意匠法の利用

- (1) 改正意匠法の基本構造と保護法益
- (2) 改正意匠法の利用のポイント
- (3) インターネット・仮想商品・NFT・メタバース

5. 不正競争防止法の利用

- (1) 不正競争防止法の基本構造と保護法益
- (2) 不正競争防止法の利用のポイント
- (3) インターネット・仮想商品・NFT・メタバース

6. 著作権法の利用

- (1) 著作権法の基本構造と保護法益
- (2) 著作権法の利用のポイント
- (3) インターネット・仮想商品・NFT・メタバース

7. 民法の利用

- (1) 民法709条（不法行為）を適用した裁判例
- (2) 最高裁判決（平成23年12月8日）後の不法行為適用の制限

8. インターネット・仮想商品・NFT・メタバースと知財ミックス

9. 知財ミックスとマッチングの手法

- (1) 保護法益の違いによるミックス
- (2) 保護期間の違いによるミックス
- (3) 保護要件の違いによるミックス
- (4) 保護範囲と権利行使の容易性の違いによるミックス
- (5) 未登録のブランド又はデザインのミックス

10. 知財ミックスの事例

11. 知財ミックスとリスク対策
12. まとめ

≪テキストはPDFで共有させていただきます≫

◇この研修は、日本弁理士会の継続研修として申請中です。この研修を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として5単位が認められる予定です。（※zoomにてご参加下さい。アーカイブ視聴は単位認定対象外です。）



LIVE

ライブ配信だからその場で講師に質問可能 & アーカイブ配信も実施（各講義翌日から2週間）  
・聞き逃しても安心！期間内はなんども。  
・再生速度を変更可能！

受講料

会員17,850円 一般21,000円（※税込）

申込

「発明推進協会 研修」で検索  
[http://www.jiii.or.jp/kenshu/chizaikenshu\\_tanki.html](http://www.jiii.or.jp/kenshu/chizaikenshu_tanki.html)



申込みページ  
QRコード

お問合せ先

(一社)発明推進協会 研修チーム TEL 03 3502 5439